

敦賀半島における原子力災害制圧道路の整備に関する請願

1 趣 旨

敦賀半島における原子力災害制圧道路未着工区間の整備を、福井県の責任において、早急に実施するよう請願する。

福井県及び敦賀市の原子力発電所誘致活動により、昭和37年に敦賀市西浦地区に決定されて以降、半世紀を超える長きにわたり原子力発電所とともに歩んできた。

しかし、平成23年3月の東日本大震災における原子力発電所の被災事故は想像を絶する大災害となり、私たち西浦地区住民は非常に大きな不安と衝撃を受けたところである。

現在の道路は、県道佐田竹波敦賀線、竹波立石縄間線のみであり、急勾配、急カーブ、さらに狭隘な区間が多く、平素の生活においても決して安心できるものではない。

そのため、当地区は敦賀市とともに県道整備の早期実現を福井県に要望したが、完成された県道であり、一切手をつけるつもりはないとの回答であった。

敦賀市としては、西浦地区の強い要望や市独自の水道事業計画等もあり、市道として一部区間（トンネル）の整備を実施した。

しかし、その後の東日本大震災により、市道として整備する一部区間は、費用負担を行う原子力事業者の原子力発電所の運転停止に伴い、当該事業者が費用を負担できなくなり、事業が中断され、再開の見通しが立っていない。

福井県においては、広域的に原子力災害制圧道路の整備を進めており、市道として計画されている未整備区間についても、福井県で一元的に実施するよう望む。

地区住民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、下記未着手区間を広域防災道路として、福井県が主導して包括的かつ早急に整備するよう強く求める。

記

- (1) 敦賀市沓地区—常宮地区—縄間地区間（市道西浦1号線の一部、約1,800メートル）のバイパス整備
- (2) 敦賀市色浜地区—手地区間（市道西浦2号線、トンネルを含む約580メートル）のバイパス整備

2 提 出 者

敦賀市西浦地区区長会 会長 坂本勉

3 紹 介 議 員

石川与三吉、中川平一、糺谷好晃、西本正俊、田中宏典、小堀友廣、力野豊

4 受 理 年 月 日

平成28年5月6日